

平成29年第13回宇佐市教育委員会会議録

平成29年11月21日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教育長 竹内 新
教育長職務代理 松永 建比古
委員 河野 浩一
委員 秋吉 禮子
委員 佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	吉武 裕子

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

- 議第73号 平成29年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)について
(各課)
- 議第74号 宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程(学校教育課)
- 議第75号 指定校変更について(学校教育課)

◎追加議案

- 議第76号 史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について
(社会教育課)

◎報告事項

- (1)12月の行事等の予定について(各課)

(開始 午後2時00分)

教 育 長 平成29年第12回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

教 育 長 議第73号平成29年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)について、事務局に説明を求める。

教 育 次 長 議第73号平成29年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)についてご説明いたします。

(各 課 長) (平成29年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)について各課より説明する)

教 育 長 異議がないようですので、議第73号平成29年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)については、承認し、次に議第74号宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について学校教育課に説明を求める。

学 校 教 育 課 長 第74号宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程についてご説明します。17Pから24Pまでをお願いいたします。まず、24Pをお開きください。提案理由に、大分県の「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例」等が一部改正されたことに伴い、宇佐市立学校職員服務規程の介護休暇及び介護時間の取得に関する事項の改正その他所要の改正を行う、とあります。17Pをお開きください。改正は大きく二点あります。まず一点目は、第16条にあります。指定期間にかかる改正であります。これまでは、大分県が、介護を必要とするひとつの継続する状態ごとの、連続する6か月の期間内で取得していたものを、介護を必要とするひとつの継続する状態ごとに3回まで分割して取得できるというもので、19Pにその期間の指定願があります。二つ目は、18Pにあります16条の2の介護時間にかかわる介護時間の新設であります。これは、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるというところを新設をいたしましたので、23Pの様式に従い、承認願を出して、承認を行うものであります。以上であります。

教 育 長 県の条例等に合わせた形での改正ということですが、何か質問はありませんか。

委員 この要介護者の状態等の申出書は、規程が改正される前からこういう様式があったのでしょうか。要介護者の状況とかを細かく報告するような用紙が前からあったのですか。

学校教育課長 改正前も介護認定を受けるためには、その状態の申し出は必要でありますので、ちょっと確認はしていませんが、何らかの形では要介護者の状態を示す申出書というものはあったと考えます。

委員 介護認定を受けるときは、いろいろ細かいところまでやらないと、認定にはいろんな基準がありますから必要になると思いますが、これは学校長に提出するんですよね。要は、学校長経由で教育委員会に回ってくる。

学校教育課長 はい、そうです。

委員 やはり個人的には、この中には知らなくてもいいようなことまで書かれているような気がするのですが。もう認定を受けた方ですので、ここまで出すものなのかどうか、というのが今回新たに新設されたのであれば、聞いてみようかなと思いました。

委員 素晴らしい制度だと思います。育児休暇が始まった時を思い出します。介護のために50代の非常に経験豊かな先生が辞められるというようなことを聞きますので、ぜひ推進していただきたいと思います。質問なのですが、要介護者というのは限定されるのですか。

学校教育課長 申し訳ありません。要介護者を介護する者の関係については、確認をしてから報告させてください。

委員 またで、結構でございます。

教育長 ほかに質問はありませんか。異議がないようですので、議第74号宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程については、承認し、議第75号指定校変更について学校教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第75号指定校変更について説明をいたします。25Pから27Pであります。今回は、新小学校1年生4人、小学校1年生2人、小学校2年生3人、新中学校1年生2人、の計11人です。

なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。
(変更理由などは議案にそって説明)

教育長 何か質問はありませんか。

委員 継続審議の1件についてですが、預け先が祖母の従姉妹という方ということですが、本当にほとんど血縁関係はないに等しい状況ですね。さらに同居の祖母が農業をされているということ

ですが、よくお聞きになられたと思いますが、1年中、お忙しいわけではないと。そのお願いしようとしている従姉妹の方は、ずっと家にいらっしゃって監督ができる状況にあるということでしょうか。

学校教育課長
委員

はい。
そうなってくると、もう知り合いの知り合いでもいいんじゃないかということになってくる。そういった状況が、今後出てくるのではないかというところは気になります。この部分については、もう少し理由というのが欲しいなど、私は思います。

学校教育課長

今までほとんどの預け先は、祖父母又は叔父叔母(伯父伯母)でした。ですから、ほとんど今まで問題にはなっておりませんでしたので、何親等までかという論議も今後いるのではなかろうかと思っています。ただこの場合、今まで農業のため監督者が不在と申請した例はなかったのですが、初めて農業という理由が出てきました。事務局としては、農業は就労証明がありませんので、証明ができない状況です。いかがでしょうか。

委員

実際この方々の年齢はおいくつでしょうか。農業をされている祖母の年齢、それとその従姉妹の方の年齢を把握しておりますか。

学校教育課長

同居で農業をしている祖母は77歳、祖母の従姉妹の方は83歳です。

委員
委員

高齢ですね。
あと、農業というのは幅広いと思います。どういう関係の農業をやっているのか。一般的な自営農業のようなものなのか、それとも組合法人とかで勤務をされて働いているのか。それによって若干変わってきます。あと、自宅の家庭菜園を耕すだけの農業というのものもあるんです。詳しい情報が欲しいなどと思います。なかなかこう農業というのは難しいと、私は思います。

委員
委員

拘束されている時間が、年がら年中あるかどうかですね。
組合法人とかだと、会社務めと同じような感じかもしれない。

学校教育課長

この前、担当者が保護者とお話した時点では、「田植えと稲刈りの時期は忙しい」とのことでした。その時期であれば、地元の放課後児童クラブに預けることができるのではないのでしょうか、と言いましたら、

何も言わずに

「うーん」と言って帰られたそうです。ですから農業を大々的にやっているということではないと推測されますが、もう一回確認いたします。

委員

預け先の人を子どもが知っているか知らないか、ということが

大事だと思います。先ほどのご説明ですと、ちょっと、という感じでしかないことはないのでしょうか。農業の証明ができないということでしたら、ちょっと違う件になるのですが、保育園とかに入るときに、両親が農業を手伝っている場合等は、公的証明はないのですが、地域の民生委員さんとかに証明をしてもらうということがあります。

学校教育課長 平成25年に管理規則を作成する際に、いわゆる仕事というのは勤めで拘束されているという解釈でありましたので、農業というのは視野に入っていませんでした。ですから、この時の証明するものとしましては、就労証明書又は営業証明書となっておりますので、今おっしゃったような、いわゆる農業を証明する証明書を添付するというのは、想定していなかったわけです。

委員 基本的に困っているご家庭があるのであれば、最善なことを子どものためにしてあげたいのですが、先ほどのご説明のように、保護者が「ああ」と納得して帰られたのであればいいのですが。事例もないし、こういったことじゃちょっと、であればいいのですが、子どもが困らないかなというのが私は引っ掛かるところです。

委員 どうしても何か別に事情がありそうな気がします。

教育次長 事務局としては、あまり拡大解釈をすることはできませんが、子どものためだとかということで、このへんの部分がなし崩しになってしまうおそれがあります。あくまでも居住地で定められた通学区の中で、まず考えていただきたいと思います。どうしてもみる人がいないという部分では、その理由が弱いということでございます。

また新しい情報等が出れば、再度、ということにしたほうがよろしいでしょうか。

教育長 確認ですが、前回説明をいただいた中で、この家庭は確か弟さんもいらっしやっただでしょうか。

学校教育課長 確か、下の方もいたと思います。

教育長 兄弟姉妹が同じ学校に入っているからという理由で、続けて認めることとなります。また元気な小学生ですから、預け先の83歳の方がみられるのだろうかとは私は気に掛かります。祖母の方が農業をされているのであれば、当面体力的にはきっと大丈夫ではないだろうかということは推測できるかなと思います。

委員 前回の継続審議になった理由が、要綱にピタッとはまらないということでした。今回の提案の中でも、それ以上に超えるものがなかった。ということで、今回はやむを得ず変更はちょっと

難しいかなと思います。

教 育 長 他にも意見がないようでしたら、難しいということによろしい
でしょうか。

学校教育課長 もう一度、確認させてください。農業については、委員がおっ
しゃたように、今後、どの程度忙しいのかという部分をきちん
とみなくてはならないと思いますが、この方については、田植
えの時と稲刈りの時という言葉もありましたので、そう拘束さ
れるような状況ではないと。それから、この祖母の年齢、77
歳で体力面というところを考えると、今農業ができていくら
いの元気な体力面については問題ないであろうと考えられると
いうことで、監督者としてはなり得るのではないかとというこ
ろで当面は地元の小学校に入らせていただく。状況によっては変
わってくることもあり得ることは否定できないと思いますので、
現状では、農業の中身と祖母の体力面から推測される場所で、
地元の小学校にということによろしいでしょうか。

教育次長 委員が言われましたように、農業については法人とかいろんな
部分があればまた、そこの法人から、こういった働き具合かど
かの証明は取れるのかな、というふうな思いもしますので、今
後はそういった部分も検討をする必要があるのかな、と思うと
ころであります。

教 育 長 それでは、1番は不承認、1番以外の残り10件については承
認ということによろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

学校教育課長 先ほどの議第74号のご質問について、回答をよろしいでし
ょうか。介護者と要介護者の関係ということで、委員から質問が
出ておりました。その関係についてですが、介護者が同居別居
を問わない場合として、介護者にとって要介護者が、配偶者、
父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹であれば、
同居、別居を問わない。ただし、同居でなくてはならないのは、
父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者
の子、ということでございます。規程がございますので、後から
見ていただきたいと思えます。

委 員 はい。

教 育 長 それでは異議がないようですので、議第75号指定校変更につ
いては、10件を承認、1件を不承認とし、次に追加議案議第
76号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について社
会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第76号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱につい

てご説明いたします。この委員は、平成28年の4月1日から委嘱をしております。期間としましては、この事業を終了するまでとなっております。平成32年度ないし平成33年度の終了を予定しております。今回、近藤前教育長の退任に伴いまして、9月8日から竹内新教育長が就任されております関係での委員の変更ということでございます。以上ご審議よろしくお願いたします。

教 育 長 何か質問はありませんか。異議がないようですので、議第76号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱については、承認し、次に、報告第1項の各課の12月の行事等の予定について。

教 育 次 長 28Pをお願いします。11月28日10時から12月議会が開会、11月28日から30日まで議会一般質問に対するの検討会があります。12月1日に教育委員会の定例課長会議、4日は宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会となっております。5日、6日、8日、11日に議会の一般質問、その間の7日につきましては、双葉山没後50年の平成29年度冬巡業大相撲宇佐場所が開催されます。12日に院内北部小学校他で、宇佐市教育委員会の学校訪問を予定しております。教育委員の皆さんの出席をお願いいたします。13日10時から議会の議案質疑、14日に文教福祉常任委員会、これにつきましては、次長以下、担当課長での対応となっております。19日に教育委員会定例課長会議、そして、21日に12月議会が開会となっております。後ほど提案にもあろうかと思いますが、21日の12月議会閉会后、14時から定例教育委員会を予定としてあげさせていただいております。ご出席方、お願いしたいと思います。22日に定例記者会見、26日に自治会連合会市長懇談会があります。以上です。

学校教育課長 12月1日は北部中学校の人権集会が開催されます。4日は中津教育事務所の最後の学校訪問日であります。5日は特別支援教育の第2回の推進委員会が開かれます。7日に例年開かれておりますが、教育振興協議会の音楽祭がウサノピア大ホールで開催されます。9日から11日に四日市北小学校の体育館で教振の作品展があります。9日にコミュニティスクール講演会が佐伯市で開催されます。15日に校長・所長会、18日に教頭会です。22日は2学期の小中学校の終業式となります。25日に管内の教育長会議が開催されます。26日から28日の間に教頭一次合格者の教育長面談があります。最終の28日は、

小中学校の土曜授業に伴う振替日となります。

先日、3月の卒業式の予定が決まりましたので、口頭でお知らせします。中学校の卒業式が3月2日金曜日、小学校は3月22日木曜日であります。以上です。

社会教育課長

12月1日に駅川中学校区の青少年健全育成協議会があります。2学期末ということで、4日、14日にも各地区で青少年健全育成協議会があります。3日は、恒例となっておりますが、夏越祭と正月前に、各種団体が集まって宇佐神宮内の清掃を行います。社会教育課からも参加をいたします。同じく3日に四日市コミュニティセンターで子ども囲碁大会を行います。毎年50人から60人ぐらいの子どもたちが出場します。囲碁、将棋がブームですので、盛り上がるものと考えております。4日に由布市の女性団体連絡協議会の方が19名見えられまして、宇佐市の婦人団体連合会の役員の皆さんと交流をすることになっております。そして、5日は院内人権啓発協議会合同研修会ということで、院内文化交流ホールで、講師に首藤雄三さんという方をお招きしての講演会がございます。この方は、右半身が不随になられ、半身に赤い痣があるということで、偏見や差別の理解に向けての講演会活動を行っております。9日に今年度最後となります第5回目の宇佐学講座があります。安心院縄文会と合同で、安心院文化会館で行う予定になっております。以上でございます。

図書館長

図書館です。11月19日から12月10日まで、宇佐市読書感想画コンクール優秀作品展と、家庭の日ポスターコンクール優秀作品展を開いております。12月9日から24日までエントランスにおいて、時枝前市長の寄贈本のブックリサイクルを行います。今までは、寄贈してくださった本から選んだ本を皆様に譲渡するような形で、先日抽選会を行いまして、申込総数が739件ありました。今回ブックリサイクルというのは、ご自由にお持ち帰りくださいという形で行おうと考えております。土曜日は視聴覚ホールで子どものアニメなどを行っておりますが、日曜日については、大人向けの映画を上映しております。3日のオペラ座の怪人については、時枝前市長からいただいたDVDを上映するようになっておりまして、あと、10日、17日、24日の日曜日については、図書館で購入しましたNHKのドラマを放映します。というのも、DVDは上映権付ということで通常購入しているのですが、高くなりますので、NHKのドラマの分ですと、割と値段を抑えられた形で公立図書館

での上映がOKとなっておりますので、そういったものを上映するようにしております。21日は月末図書整理日で休館日です。そして29日から1月4日まで休館日になっておりまして、本の片付けなどがあります。4日はお休みをいただいて本の整理するようになっております。また、先日の阿川佐和子さんの講演会の時に移動図書館を出しましたが、20名ぐらいの方が来られて、本を借りていったそうです。それと、終わった行事なのですが、11月2日に津崎恵二さんという方の朗読会を開きました。その方が90歳になってから朗読会を始めたということで、今年で6回目、96歳になられての朗読会でしたが、約60名の方々がいらっしゃいました。遠くからの来館者の方も多かったようです。以上です。

学校給食課長

学校給食課です。「うき教育・家庭・読書の日」は、ありがとうございました。全体で1,280名の方が来場されました。給食フェスタも同時開催いたしまして、給食の試食会では、実は250食提供する予定にしていたのですが、10時30分の段階で当日券に並んだ方が40名以上いらっしゃいまして、結果的に75名になり、約300食を提供する形になりました。非常にたくさんの方に来ていただいて、列が長くなりちよつと混雑したのと、11時前には券が全部出てしまっていたので、買えない、というお叱りの声もいただきました。来年は給食フェスタだけ開催しようと思っております。

12月の行事ですが、12月1日に南部学校給食センターでアレルギー対応としてえびを行います。宇佐学校給食センターは、乳といかのアレルギー対応を7日、8日、19日、20日に行う予定になっております。18日のラッキースターは、今回は南部で根菜カレーの予定になっております。ふるさと給食は、12月はゆずということで、19日に南部でアジの柚子の香焼き、19日、20日に宇佐でささみ柚子風味を予定しています。21日に南部給食センターで、クリスマスセレクトケーキということで、3種類のケーキから好きなものを選んでいただくようにしております。以上です。

教 育 長

何か質問はありませんか。ないようですので、その他の次回教育委員会の日程について。

事 務 局

次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、12月21日木曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

教 育 長 1 2 月 2 1 日木曜日の午後 2 時 0 0 分からでよろしいですか。
各 委 員 異議なし。
教 育 長 異議がないので、次回教育委員会は 1 2 月 2 1 日木曜日の午後
2 時 0 0 分から、宇佐市教育委員会 2 階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第 1 3 回宇佐市教育委員会の閉会を
告げる。

(閉会 午後 3 時 3 6 分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。